

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成26年6月11日（水）

開 会 午前9時0分

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

（人事異動に伴う執行部の課長職以上の職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

（仮称）所沢市総合福祉センターの建設、工事着工に多少ずれを生じてくるということになるのか確認したい。

北田福祉総務
課長

今回補正予算を認めていただいた場合には入札を8月頃に行い、契約については議会の承認を得て、工事着工を10月上旬に行う予定です。供用開始は当初の予定どおり平成28年4月で考えています。

末吉委員

入札方法の決定について説明してほしい。

北田福祉総務課長 入札方法については総務部の所管になりますが、福祉部においては、福祉施設の機能を十分に発揮できるような品質を確保する施工法が行えることを前提に、競争性、公平性を確保し、市内業者にも配慮した条件で決定しよう考えているところです。

末吉委員 もう少しわかりやすく入札の方法について再度説明をお願いします。いつ頃決まるのかスケジュールも教えてほしい。

玉川福祉部次長 入札の方法は、福祉部ではなく、総務部契約課にて決定します。所沢市公共調達改革で示されているとおり、1,000万円以上の予定価格のもの是一般競争入札に付すというルールがありますので、特別な事情がない限り、このルールに基づいて決定するものと思われま。

7月上旬に施工発注担当課である建設部営繕課から総務部契約課に契約依頼という手続きが行われた後、契約課で事務処理を行い、一般競争入札になれば告示が行われ、お盆前に入札執行という手続きになるだろうとイメージしています。

城下委員 昨日の議案質疑の中で、市内業者も考えているという話だったが、一般競争入札だと市内業者は限られてくるかと思われるため、小さい設備工事を地元業者へ発注するという考えがあるのかお聞きしたいが、所管する契約課へ一任しているものなのか。

玉川福祉部次
長 発注の単位について電気設備を分ける等、細かく分けるのか一括発注にするのかは、建設部営繕課にて検討していくことになるため、福祉部では把握していません。

中委員 最終的に竣工はいつか。

北田福祉総務
課長 竣工は平成28年2月ぐらいを予定しています。

中委員 着工が当初の予定より3カ月程度遅れるが、竣工にはずれが生じないのか。

玉川福祉部次
長 総務部では3月14日に竣工できるよう工期の設定を指導しています。それに基づき建設部営繕課では、余裕を見て2月には竣工を迎えられるよう工程を組んでいました。今回ここで補正予算をお願いすることにより、発注が3カ月ほど遅れることとなりますが、1年6カ月の長い工期の中で工程調整をするため、2月竣工に間に合うという回答を建設部からいただいています。

中委員 では、工程調整によって工期には影響がなく、今回は資材単価の高騰等、費用的なものだけをみているという形でよろしいのか。

玉川福祉部次
長

そのとおりです。

末吉委員

これまでの議案質疑の中で、労務単価の上昇と資材高騰という話があり、部長からもタイルの変更等詳しい話もいただいたのだが、上昇・高騰に関しては、今止まっている状況ではなくこれから先も不透明だと思うが、今後さらに仕様を変更していくということがあるのか。資材高騰が施設の中身に変更の影響を与えてくることはないのか、これからの見とおしについて教えていただきたい。

玉川福祉部次
長

今後、契約の発注依頼後は契約の仕様の変更は考えていません。

中村委員

確認になるが、今回の補正予算は、事業概要調書にあるとおり、労務単価の上昇と資材高騰のためであって、4月の予算から6月の議会にかけて仕様や施設のスペックの変更があったということではないという理解でよいか。

玉川福祉部次
長

そのとおりです。

西沢委員

就労自立給付金支給事業は、収入認定の一部を積み立てて、就労に至った場合に本人に支給していくという説明があったのだが、生活保護から抜け出る方の中には、仕事をしていない状態で抜けられる方もいらっしゃる、その場合は収入認定がないわけだが、そういうケースの場合はどうなるのか。

池田生活福祉
課長

就労による収入認定のない方に関しては、この給付の対象にはなりません。

城下委員

今回、予算の細節が入れ替えになるのだと思うが、当初就労自立給付金という名称がはっきりしていなかったからなのか。

池田生活福祉
課長

生活扶助費に関しては、今年度当初予算ベースで31億5,000万円の予算を組んでおり、今回の予算の組み換え部分につきましては、0.24%程度ですので、当初は生活扶助費の中での支出を見込んでいました。就労自立給付金の4分の3は国庫負担分なのですが、平成26年4月の県の国庫補助事業説明会において、国への実績報告では財源を明確にするよう説明があり、科目を分けたものです。

城下委員

今回補正予算分765万円の内訳について、就労に至った過去の実績を含めて教えてほしい。

池田生活福祉課長 人数につきましては、平成25年度に就労収入の増加により自立した件数をもとに、おおむね130人程度が該当するものと見込んでいます。金額については、単身世帯と複数世帯によって、上限額が10万円、15万円と異なるわけですが、この比率については、生活保護受給者の単身世帯の割合が7割なので、内訳としては単身世帯が7割、複数世帯が3割で見込んでいます。

城下委員 平成25年度の実績の中で、その他の世帯、母子世帯、父子世帯等、世帯の内訳もわかるか。

池田生活福祉課長 総件数については把握していますが、世帯類型別での集計はしていません。

西沢委員 就労から自立に至った人数が130人ということによいのか。

池田生活福祉課長 平成26年7月から始まる制度であるため、平成25年度の実績で申し上げれば175世帯になります。130人は、この実績の9カ月分相当として見込んだ人数です。

西沢委員 この数値は働いて自立に至った人数ということだと思うが、収入が増えたか否かに関わらず自立に至った人数はどのぐらいか。

池田生活福祉課長	廃止件数という見方になりますが、これには亡くなった方も含まれていますが、平成25年度は411件でした。
城下委員	この411件は、当時の生活保護受給世帯数のうちどのぐらいの割合になるのか。
池田生活福祉課長	平成25年度末現在の生活保護受給世帯数に対する割合は、約12%です。
末吉委員	死亡による廃止を除いた場合にはどのぐらいになるのか。
池田生活福祉課長	就労収入による廃止世帯は175世帯、働き手の転入による廃止が6世帯、両方で44%になります。仕送り、年金受給等の非稼働収入による廃止世帯は全体の9%、死亡・失踪廃止が119件、全体の29%、施設入所や親類縁者の引き取り、結婚等による廃止が52件、13%、その他が5%という状況です。
末吉委員	生活保護世帯に対しての就労支援はしてきていると思うので、この数が増えているのか減っているのか、過去の数値も教えてほしい。
池田生活福祉	平成24年度の就労収入による廃止が109件、平成23年度が87件

課長

ですので、増えています。

矢作委員

就労自立給付金の上限額が10万円と15万円ということだが、就職した時にこの10万円が支払われるのか、それとも何かあってそれ以下の場合もあるのか、具体的にはどのような基準になっているのか。

池田生活福祉

課長

就労による自立廃止に至るまでの過去6カ月まで遡り、収入認定していた額の一定基準率により算出して給付します。仕事を始めて最初の3カ月は収入認定額の30%と基準率が決まっています。給付期間は最長6カ月ですが、就労期間が長くなると逓減率がかかり、その後の3カ月については収入認定額の27%相当を給付します。

例えば6月に10万円の収入認定だった方に対して7月に支払う給付金は、就労自立給付金の満額である10万円ではないということです。1カ月で自立廃止に至った場合には10万円の30%相当である3万円が支給されることとなります。就労前3カ月でそれぞれ10万円の収入認定をされていれば、最初の3カ月は30%ですから、3万円かける3カ月分で9万円が支給されるという仕組みです。

収入認定額が5万円の方が1カ月で自立廃止に至った場合には30%相当の1万5,000円が給付されることとなります。

西沢委員

1万5,000円で終わりということか。

池田生活福祉課長 最長6カ月までの給付ですが、収入認定5万円の方が1カ月で自立廃止となれば1万5,000円で終わりということになります。逆に、6カ月引き続いて毎月10万円の収入認定を受けている方は、6カ月の間に積み上げで就労自立給付金の10万円を超えますので、10万円が限度額になるということです。

矢作委員 予算項目が変わっているの確認ですが、今まで生活保護を受けている方でも仕事をして収入のある方については、生活扶助費から支給していた分の項目が変わって就労自立給付金になったということで、項目が変わる前と後では、生活保護を受けている方が受け取る金額は変わらないという理解でよいか。

池田生活福祉課長 生活保護を受けている方の受け取る額は変わりません。生活扶助費の総額31億5,000万円のうち就労自立給付金に当てる額が0.24%程度であるため、生活扶助費の中から予算を組み替えても他の生活扶助費への影響はないという判断で予算を分けさせていただきました。

亀山委員 生活保護を受けていた方が就労して自立した後、何かあって戻るケースがあると思うがどのくらいあるのか。また、そうした繰り返しでも就労自立給付金は働いた時の積み上げ金額だから給付されるということでのよいか。

池田生活福祉
課長

自立されても怪我や病気等何らかの事情で働けなくなったり収入が途絶えたりして生活保護に戻られる方はいらっしゃいますが、戻るタイミングが半年の方も10年後の方もいらっしゃいますので、割合や件数というものは把握しておりません。

給付金に関しましては、一度就労自立給付金の給付を受けた方が再度生活保護になられた場合は、3年間は就労自立給付金を受ける権利がありません。

矢作委員

生活保護として支給されるお金とは別であるという理解でよろしいか。

池田生活福祉
課長

そのとおりです。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時35分）

（説明員交代）

再 開（午前9時38分）

【議 事】

○議案第71号 所沢市入学準備金貸付基金条例の一部を改正する
条例制定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

こども未来部に移管される前、教育委員会が所管していた当時は、推薦入試による入学には適用がなく、一般入試における対応だったため、当時は推薦で入学しても入学準備金貸付の制度を利用できなかったという事例があったため、議会で諮り、推薦入試における入学についても使えるようになったという経緯があるが、入学準備金貸付の内訳について、推薦入試と一般入試による人数は把握されているのか。回答は急がないので教えてほしい。

浅見こども支援課長

推薦入学と一般入学の内訳ですが、平成25年度において、推薦入学が17件、一般入学が8件です。平成24年度では、推薦入学が5件、一般入学が7件です。

西沢委員

制度の内容の確認だが、私立の学校を滑り止めとして公立の学校を受験するケースが多いかと思うが、私立の学校の入学金が高いのでそのために借りておくという使い方はできるのか。

浅見こども支 援課長	滑り止めの私立学校入学のために申請をされる方はいらっしゃいます。 制度としては貸付が可能ですが、実際には、公立学校に入学が決まると申請を取り下げています。
城下委員	入学準備金貸付の実績について、私立学校入学と公立学校入学の割合について把握しているか。
浅見こども支 援課長	平成24年度は公立高校1人、私立高校5人、大学等6人、平成25年度は公立高校4人、私立高校11人、大学等が10人です。
西沢委員	昨日、積極的な周知を図ってもらいたいと質疑があったが、条文では一読してすぐに要件緩和とはわからない。ホームページ等の制度の概要等のところで「市外在住者の保証人も可能となりました」というような広報も検討されているのかお聞きしたい。
浅見こども支 援課長	制度が変わりますので、ホームページやチラシに、その旨がわかるように明記して周知してまいりたいと思います。
中村委員	そもそも、なぜ、保証人に市内要件というものが存在していたのか。
浅見こども支	税を完納しているという要件があり、市内にお住まいの場合には本人

援課長

の了承を得て市で調べられますが、市外在住の場合には納税証明をお持ち
いただかなくてはならず、申請者に余計な負担をかけることにもなりま
す。申請も審査も市内在住の方であれば円滑に進められるので、市内要件
としていたものです。しかし、市内要件に不便を感じる方に配慮しよう
ということになり、今回の変更に至ったものです。

中村委員

市外の保証人の方々の収入環境というものを今後どう把握するのか。

浅見こども支

市外の方の場合、まず納税証明を添付してもらいます。また、そもそ

援課長

も課税されていない方についてですが、公金をお貸しするという意味で、
保証人の方の返済能力も確認させていただきたいため、何らかの収入のわ
かるもので確認していくことになります。

末吉委員

貸付を受けることのできる方の基準について、確認をさせてください。

浅見こども支

所得の要件は、生活扶助基準の1.0から2.5倍以内という一応の目

援課長

安があります。ほかに、市税を滞納していない、市内に在住していて保証
人を立てられるということがあります。

末吉委員

景気のことにあいまって、要保護と準要保護の方が増えているのかと思
う。この要件に満たない方でもお借りになりたいという方がいらっしゃる

かと思うが、そうした問い合わせはあるのか。

浅見こども支援課長 生活扶助基準に収入が満たない方も中にはいらっしゃいます。その場合には、児童手当がある、お子さんがアルバイトをしている、旦那さんの収入が激減したが奥さんがパートに出ているなどの世帯の状況を聞き取り、その資料を参考に審査会において判断してもらうことになります。学校に行けなくて困るという世帯を救うための制度なので、生活扶助基準が1.0に満たなくても他の収入も考慮に入れば返済が可能であるという判断ができれば貸付をしているという現状です。

末吉委員 昨年度の貸付の申請者が25人という数字が多いのか少ないのかわからないが、先ほど広報通知の話があったが、そもそも自分が要件を満たしているのかどうかということが案内を見たときにわかるのか。

浅見こども支援課長 チラシには生活扶助基準の数値は書いていないのですが、高校進学や大学進学の際にお困りの方はご相談くださいという表記で案内をしています。

末吉委員 問い合わせたが要件に合わない方についてはどのような策があるのか。

浅見こども支援課長 県が行っている他の制度、例えば、高等学校等奨学金、母子及び寡婦福

援課長

社資金貸付制度等をご紹介する場合があります。

城下委員

所得の要件については前年の所得でみることになるかと思うが、失業等何らかの事情で収入が絶たれてしまった場合には審査会で判断するということだが、実際にそうした事例はあったのか。

浅見子ども支

失業事例は記憶にありませんが、収入が減ったという方はいらっしゃい

援課長

ました。収入が所得要件を上回っているため貸付できない旨の説明をした際に、昨年は収入が多かったが今年は違うというお話をいただく場合があります。そうした場合には、直近の収入のわかるものをご提出いただき審査会にかけています。

矢作委員

収入が厳しい方に対する貸付金なので大変大事なことだと思うが、この貸付を受けられた方々が途中で退学などはされていないかということの把握はしているのか。

浅見子ども支

中途退学の把握はしていません。

援課長

【質疑終結】

【意見】 なし

【採 決】

議案第71号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第72号 「所沢市保育園等運営審議会条例の一部を改正する
条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

所掌事務が追加されていくということだが、保育園等運営審議会の開催回数も自動的に増えていくのか。それを審議する委員の体制は第3条にあるが人数は現行のとおりか。

町田保育課長

まず人数ですが、今のところ10人のままで考えています。開催回数は4回を予定しています。

城下委員

4回は今までと同じ回数だが、例えば地域型保育事業や認可外保育施設の運営に関する事等について、その都度、何かあったときに開催を4回に振り分けて審議していくという考え方でよいのか。

町田保育課長

4回の内容については、主に利用料金のことになるかと思います。保育所、幼稚園、小規模保育等、具体的に個別に実施するか全体を総括して行うかは保育園等運営審議会の中で検討していくものと考えます。

城下委員

審議内容が利用料金とのことだが、条例では運営に関する事とあり、

幅広い範囲になるかと思うのだが、審議内容について利用料金のこと以外はまだ詰めてはいないということか。

町田保育課長

子ども・子育て会議にかかってくる部分があるため、子ども・子育て会議とは関わらない部分の審議を行うようになってきます。そのため、具体的には利用料金の審議になる予定です。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第72号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時59分）

（説明員交代）

再 開（午前10時4分）

【議 事】

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（健康推進部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

西沢委員

がん検診推進事業に関して、平成21年度から平成24年度までのがん検診推進事業対象者のうち、子宮頸がん及び乳がん検診の未受診者に対して受診勧奨を行うとのことであるが、平成21年度に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳であった方は、今25歳、30歳、35歳、45歳になるわけである。平成24年度に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方は、今は22歳から42歳となるわけである。このように順番に計算していくと、この度の働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の対象となる年齢の方は22歳から45歳となるわけであるが、しかし、この子宮頸がん検診の対象者は、22歳から40歳の女性に受診勧奨を行うことになっており、40歳で打ち切っている。乳がん検診については、60歳の方も対象に入っていたのではないかと思うが、これはどうしてこのようになっているのか。

瀬能健康管理
課長

国が示している「平成26年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施要綱」に年齢要件として定められているものです。

西沢委員

その要綱では、子宮頸がん検診については40歳までを、乳がん検診については60歳までを対象にしているという理解でよいか。

瀬能健康管理
課長

そのとおりです。

西沢委員

今のところ、対象から外れた方の受診勧奨を市独自で行うといったことは考えていないという認識でよいか。

瀬能健康管理
課長

働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業としては、そのとおりです。

城下委員

所沢市では、子宮頸がん及び乳がん検診の受診率の目標値を設定していたかと思うが、それをお示しいただきたい。

瀬能健康管理
課長

乳がん、子宮頸がんの検診受診率の目標値は、35%です。胃がん、肺がん、大腸がんについては、10%です。

城下委員

働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業は、未受診者に対して、再度受診を勧奨していくものであるが、未受診者の人数が非常に多いという印象を受ける。このように未受診者が多い理由をどのように分析してい

るのか。

市來健康管理
課主幹 この未受診者については、職域検診受診者の方も含まれていると考えて
います。

城下委員 職域での検診受診者についても、対象の年齢であれば検診受診に係る通
知が行われるとのことであるが、そのような方だけだとは思えないが、そ
の点の実態把握は難しいのか。例えば、育児や介護に関わっていて、自分
の健康を後回しにしている女性は結構多い。がんと診断されても治療に行
けない女性の方もいるということを私も聞いており、その点の実態把握は
必要であると思うが、いかに検討しているのか。

二上保健セン
ター長 受診率の向上については日頃より努めているところですが、このがん検
診推進事業についても、利用率は20%前後となっており、少ないと認識
しています。全対象から見ると、職域検診受診者や他の機会を受診されて
いる方もいるかと思いますが、受診するような行動に結びつくように周知
を今後も継続していく必要があると考えています。しかしながら、受診し
なかった方の理由については、なかなか統計が取れていません。乳がん検
診と子宮頸がん検診というのは、女性特有のがんであり、そういう部分で
は抵抗感もあるのではないかと考えています。

矢作委員	職域での受診者はどれぐらいと見ているのか。また、未受診者アンケートを行っていたかと思ったが、どうであったか。
瀬能健康管理課長	職域受診者数は把握していません。また、アンケートについては、この場で詳細をお示しすることができません。
矢作委員	先ほど、目標値を伺った際、子宮頸がん及び乳がんと、胃がん、肺がん及び大腸がんの検診の受診率の目標値は異なっていたが、なぜか。
市来健康管理課主幹	胃がん、肺がん、大腸がんの検診受診率の目標値を10%という値に設定しているのは、これまでの実績に基づいたものです。
矢作委員	参考までに、県や国の目標値について伺いたい。
瀬能健康管理課長	国の目標は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについて、全て50%です。県も同様です。なお、当面、胃がん、肺がん、大腸がんについては、国は目標値を40%にしています。
末吉委員	この事業の対象年齢について、平成25年度の対象者は除くとなっているが、検診を受けていても、受けていなくても対象から除くという理解でよいか。

二上保健センター長	この事業は、平成25年度の国の補正予算で組まれた事業であり、予算の編成段階では平成25年度の未受診者の把握はできていませんので、今回は対象となっていません。今後、国において検討していくと伺っています。
末吉委員	先ほど、職域での受診者数等を把握していないため全体の未受診者についても把握が難しい旨の説明があったが、自分の身の回りを見ても、受けていない方が感覚としてはかなりいる。やはり検診率を上げていくということが非常に大事なことだと思うわけであり、未受診者の現状把握や調査等を行っていくことは、この事業自体の成果を高めるためには必要であると思うが、いかに考えているのか。
瀬能健康管理課長	当然ながら周知は行っていきますが、ご指摘の実態把握についても努めていかなければならないと考えています。
西沢委員	この度の未受診者は、具体的にどのように把握しているのか。
瀬能健康管理課長	対象者へクーポン券を配布しており、受診された方を除いた方を数字として集計しています。
西沢委員	受診した情報は、市で把握できるということか。

瀬能健康管理
課長

市民健康管理支援システムで把握しています。

城下委員

この度、子宮頸がんや乳がんの未受診者については、例えば、大腸がんもクーポン券を配布したりして行っていたが、そういったことも未受診者に対して再度の促進として行ってきたのか。この二つのがんについて、国が重点を置いて対策を行っているのか。

瀬能健康管理
課長

国が示した要綱に基づいて対策を行っています。

城下委員

このような事業の背景には、子宮頸がんや乳がんの患者数が増加傾向にあるということも影響しているのか。

瀬能健康管理
課長

国の示している働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として、特に、働く世代の女性支援のための政策として行われたものです。

中村委員

他の自治体もクーポン券を配るということは行っているわけだが、その他の施策の展開は、現実的には国の要綱で認められているのか。また、他の自治体の取り組み事例について伺いたい。

瀬能健康管理
課長

おおむね、他市の状況も同様です。

中村委員

そのやり方でないと国庫支出金を利用できないのか。

瀬能健康管理
課長

そのとおりです。要綱に定められた方法により対応しています。

城下委員

再度、検診の受診勧奨をしていく背景について伺いたいが、子宮頸がんや乳がんの患者数の増加が、この施策が行われる背景の一つではないかと思うが、いかがか。

瀬能健康管理
課長

がんがこの国の死亡原因の第一位であり、がんによる死亡者数が年間36万人を超える状況の中で、早期発見、早期治療が可能となっており、特に働く世代の女性に対して対策を行うことが必要である旨が国より示されています。

矢作委員

子宮頸がんと乳がんの受診者数の目標値を示してもらったが、類似する施策を行う他の自治体の中で、受診率が35%を超える自治体はあるのか。

<p>瀬能健康管理 課長</p>	<p>平成24年度実績では、乳がん検診受診率について、入間市が33.1%、狭山市が27.4%、川越市が18.3%です。それから、子宮頸がん検診受診率について、入間市が34.1%、狭山市が25.8%、川越市が16.2%です。これらは、平成24年度の「地域保健・健康増進事業報告」における数値です。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>事業名が働く世代の女性とされているが、未受診者は、働いている方が多いという理由からこのような対象となっているのか。</p>
<p>瀬能健康管理 課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>西沢委員</p>	<p>成人用の肺炎球菌ワクチンの接種事業に関し、平成25年度の予算ベースで事業費はいくらであったか。</p>
<p>瀬能健康管理 課長</p>	<p>平成25年度の事業費は、予算ベースで約570万円です。</p>
<p>西沢委員</p>	<p>平成26年度についても伺いたい。</p>
<p>瀬能健康管理</p>	<p>平成26年度の事業費は、予算ベースで約630万円です。</p>

課長

西沢委員

平成25年度、26年度の当初予算段階では、70歳以上の方に3,000円の助成という形で事業を行っていた。予算ベースで考えると、25年度、26年度、それぞれ約570万円と約630万円であり、来年度以降の見込み額と比較しても、今までの予算額の方が少なくなっている。今までの任意接種においては、70歳以上の方を対象として、1回、3,000円の助成を行っていたが、今回の制度は、定期接種になったということもあるかと思うが、接種対象者が5歳刻みとなっている。70歳以上を対象としていたときの方が充実しているような感じもあり、また、定期接種では確かに3割は地方交付税措置があるということではあるが、そういったことを考えても、大きな予算額の差はないような気もしている。このようなことは、事業化するにあたりどのように判断したのか。

瀬能健康管理

課長

肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴い、対象者の年齢区分が変更されましたが、やはり定期接種化されたことから、ある程度、接種率が上がっていくだろうと予想しています。

西沢委員

国で定期接種化されたものは、市町村では必ずそれをやらなければいけないものか。

<p>瀬能健康管理 課長</p>	<p>接種実施義務が課されているものです。</p>
<p>城下委員</p>	<p>任意接種の場合は、国からの補助はあったのか。定期接種の場合は全て市の負担になるかと思うが、いかがか。</p>
<p>瀬能健康管理 課長</p>	<p>任意接種の際には、国庫補助等はありませんでしたが、この度、定期接種化されることに伴い、この事業費の3割が地方交付税の算定対象として位置付けられることになっています。</p>
<p>城下委員</p>	<p>この事業費の3割が地方交付税の算定対象になるという理解でよいか。</p>
<p>坂本健康推進 部長</p>	<p>定期接種化になった場合には、それぞれの市町村で、医師会等と定期接種の金額を決定するため、全国で額は異なります。そのため、国では、ある一定の金額を定め、その額の3割として地方交付税措置を行います。高齢者の肺炎球菌ワクチンはB類疾病のため3割、A類疾病は9割が、地方</p>
<p>西沢委員</p>	<p>接種費用は、8,560円で算定しているということを聞いたが、これは国の算定額と比較すると高いのか、それとも低いのか。</p>

坂本健康推進
部長

国の算定額は直接示されていないので、把握していません。

末吉委員

A類疾病の水痘について、成人後の感染は重症化するわけだが、現在の未感染者の数の調査を行っているのか。また、何か資料等はあるのか。

瀬能健康管理
課長

把握していません。

末吉委員

水痘ワクチン接種に係る事業では、1歳以上から5歳未満までの子どもが対象になるが、この接種対象は国から示されているのか。

瀬能健康管理
課長

国において定められているものです。

末吉委員

未感染者の方がいる状況であり、社会的な大発生をすると困ると思うが、何か対応策を考えているのか。

二上保健セン
ター長

予防接種法において、社会的に大流行し非常に影響が大きい場合には、国、県が協議し市町村に接種を実施させる臨時接種という仕組みもあります。

末吉委員

このワクチンは生ワクチンであるとのことだが、例えば、一時、ポリオワクチンが生ワクチンの折には、麻痺等の症状が生じる危険性があったわけであるが、このワクチンの安全性については、どのように伝わっているのか。

坂本健康推進
部長

ワクチンの安全性については、厚生労働省の厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会の中で、接種をすべきかどうかも含めて検討されています。専門家がそろった審議会ですので、十分な安全性が確保されているものと理解しています。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時39分）

（説明員交代）

再 開（午前10時41分）

【議 事】

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】

矢作委員

スポーツ振興・普及マネジメント人材育成事業については、埼玉県の緊急雇用創出基金を活用するとのことであるが、この基金を活用できる事業は他にもあるのか。

内堀スポーツ

振興課長

さまざまな事業があり、国、県による例示では、介護に関する職員の養成や障害者に関する職員の養成等の事業が含まれています。

埼玉県による例では、若者就業支援事業や子育て世代対象再就職支援事業、福祉的介護人材育成事業等が今回示されています。

矢作委員

いろいろ活用はできるが、市で検討した結果、この度の事業に活用すると判断したのか。

内堀スポーツ

振興課長

この度の一般社団法人埼玉ブロンコススポーツクラブについては、以前においても、ブロンコスがこの種の補助金を利用していた経緯も含め、産業経済部と話し合い、スポーツ振興課が事業を行うことになりました。

矢作委員	教育委員会内において、他にも実施したい事業はなかったのか。
内堀スポーツ 振興課長	現在のところ、ありませんでした。
城下委員	こういった事業を同じ業者が利用した場合には、再度の利用ができるのか、それとも一回限りなのか。例えば、ブロンコスであれば、この度の利用により、県の補助金は使えなくなるのか。また、所沢観光案内所委託事業においては、時給850円と聞いたが、雇用者の時給について伺いたい。
内堀スポーツ 振興課長	今回の補助金は平成26年度限りになっています。ただ、今回採用した職員の継続雇用に関してはブロンコスの判断になりますので、引き続き正社員で雇うことは可能であると考えますが、補助金は利用できないということになります。時間単価については、ブロンコスの提案で810円と示されましたが、地域の実用を勘案して賃金等は決定してほしい旨の国の方針があるため、810円、850円との違いがあると考えています。
城下委員	ブロンコスが、同じ補助メニューで再度申し出てきた場合、ブロンコスは補助金を利用することができるのか。
平野教育総務	各年度で補助事業が決まりますので、その時に、その補助メニューに合

部長

致したものであれば、以前における補助制度の利用の有無にかかわらず、利用することは可能であると考えます。

基準の設定にあたり、前年度補助を活用した事業者を除くといったことが設けられない限り、補助メニューに合致した事業者が手を挙げた場合には認可されるものと考えています。

末吉委員

埼玉ブロンコスという団体の種別について伺いたい。また、一般社団法人埼玉ブロンコススポーツクラブについて、どのような法人なのか説明してほしい。

内堀スポーツ

埼玉ブロンコスの法人種別は、株式会社です。この度の一般社団法人埼

振興課長

玉ブロンコススポーツクラブについては、平成25年3月に設立され、その目的はスポーツの普及強化、スポーツを通じた地域社会貢献に特化することを目的に設立されており、非営利団体です。

末吉委員

この事業は、一般社団法人への緊急雇用事業という理解でよいか。

内堀スポーツ

そのとおりです。

振興課長

【議案第68号当委員会所管部分質疑終結】

休 憩 (午前10時49分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時0分)

【議 事】

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分

【意 見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。今回、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業が提案されておりますが、審査の中で未受診者数が大変多いことがわかりました。今回、未受診の方に再度受診を促すということで提案をされていますが、受診しやすい体制のPRに努める等、是非受診者がさらに増え、早期発見、早期治療につながることを充実させていただきたいと思っております。また、その他のがん等の未受診者についても、なぜ受診できないのか、といったことを把握して、ぜひ制度の改善を求め、賛成の意見といたします。

末吉委員

民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業が提案されました。質疑の中で、未受診者の現状把握が困難なこと等がわかりましたが、ぜひ、サンプリング等で本来の意味の未受診者がどれぐらいいるのか、また、その理由について現状把握に努めていただき、さらにがん検診受診率が高まるように、早期発見、早期治療が進むようお願いし、賛成の意見といたします。

浜野委員

自由民主党・無所属の会を代表して、仮称総合福祉センター建設費について、賛成の立場から意見を申し上げます。第一に、答弁の中で資材価格の高騰による仕様変更等はないという答えがありました。これから、資材、人件費等がまだまだ変わっていく可能性はありますが、仕様に変更がないということになると、また、工事費等が増加するという可能性もあります。逆にいうと、仕様については、本来のあるべき予算に合わせた仕様にしていかなければならないこともありますので、それについては配慮していただきたいと思います。次に、入札等についても質問が多くありました。入札等については、一般競争入札を前提にするということですが、地元業者の参加については、重く受け止めて、その旨を担当部署に伝えていただきたいと思います。

西沢委員

所沢市議会公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。(仮称) 所沢市総合福祉センター整備事業については、入札時期の変更により工期が短縮されることが予想されますが、品質の管理に影響が出ないようにご留意を願いたいと思います。また、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業においては、国の要綱で本来ならば対象の中に入る世代の方も対象から漏れた部分もありますが、そこは未受診の情報を市が確実に持っているということからしても、何らかの形で受診勧奨を行うことも検討していただきたいことを要望して賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第68号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会 （午前11時5分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察日程について協議し、6月26日に改めて協議会を行うこととした。）